

地域医療連携室だより

令和4年5月春・第29号

大阪市立十三市民病院

倉井 修 病院長 挨拶

私、倉井 修は令和4年4月1日、大阪市立十三市民病院 第17代目の病院長に就任いたしました。

この場をお借りして、簡単に自己紹介をさせていただきます。出身は大阪府岸和田市で、島根医科大学医学部を卒業後、昭和60年に大阪市立大学医学部第3内科（現在の消化器内科・肝胆膵病態内科）に入局し、肝臓病学を専攻いたしました。学位取得後、平成7年に大阪市立住吉市民病院内科に入職し、大阪市立総合医療センターで7年間消化器内科医として従事し、平成16年に大阪市立十三市民病院に赴任してきました。今日まで専門疾患である肝臓病、特に慢性ウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス療法、自己免疫性肝疾患の診断と治療および肝細胞癌に対する集学的治療を行いながら、平成26年より大川清孝元院長と西口幸雄前院長のもとで副院長として、地域の先生方と連携を深めさせていただいております。



新型コロナウイルス感染症に対する重点医療機関となって約2年が経過し、令和4年春現在も依然として多数の感染患者の入院診療を担っています。しかしながら、当院はそもそも感染症（結核）病棟を有する19の診療科からなる総合病院です。その役目も果たすべく、院内感染防止対策を十分に行いながら、コロナ禍前と同様に各診療科の外来、検査および処置・手術はすべて行っております。また入院治療も積極的に推進しておりますので、安心して患者さんをご紹介いただければと考えています。



まだまだ、制約や感染予防の配慮が必要なところではありますが、地域医療機関との連携をさらに深め、状況に応じて求められる医療を提供しながら、信頼される急性期総合病院で有り続けることを目標に、職員一同と力を合わせ、努力していきたいと考えております。

よろしく願い申し上げます。

編集 〒532-0034 大阪市淀川区野中北 2-12-27

大阪市立十三市民病院 地域医療連携室

代表電話：06-6150-8000 直通電話：06-6150-8067



安達 高久 副院長 挨拶

地域の先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて私、安達 高久は、令和4年4月より、十三市民病院副院長、医療安全管理部長、（泌尿器科部長を兼務）を拝命致しました。ご存じのごとく、十三市民病院はこの2年間、新型コロナ患者さんの治療に尽力してまいりました。結果、社会的貢献を十分に果たすことはできましたが、一方でマンパワーの不足などの課題もあり、一般診療につきましてはまだ十分には、皆様の御期待に応えきれていない状況かと思われま。

今後はさらなる創意・工夫を凝らし、コロナ患者さんの診療に加え、特に一般診療にも力を入れ、一日でも早く従来の医療を取り戻せるよう、頑張りたいと存じます。

また今日、医療安全はどの医療施設におきましても最重要課題であります。

今後も患者様に安全で安心できる医療が提供できますよう誠心誠意努力していく所存でございます。従来の泌尿器科診療も含め、今後様々な面で、地域の先生方に更なるご指導、ご鞭撻を賜ることになるかと存じます。何卒宜しくお願い申し上げます。

日浦 義和 副院長 挨拶

このたび4月1日付にて副院長を拝命いたしました。平成23年に糖尿病内分泌内科部長として、大阪市立総合医療センターから赴任してきて、11年目になります。平成24年からは、内科部長を兼任し、単独の臓器別診療科では対応できない疾患や、対応すべき診療科と特定できない症例を対象とすることを明確にするために、平成30年それまでの内科を総合診療科に改称されたため、そのまま総合診療科部長となりました。本年より救急部長を兼任させていただきます。

もともとは、糖尿病および内分泌が専門ですが、卒後2年目に、大阪厚生年金病院で研修を開始した際、研修枠の関係で循環器内科での研修を行い、以後循環器の盛んな救急病院に勤務することとなり、また糖尿病の患者では循環器疾患を併発することが多いため、カテーテル検査や心エコーの検査に従事することもあり、循環器専門医を習得し、二次救急にも対応してきました。

その中で一つの病気を治すこと以外に、患者さんの全身を診ること、また血糖値の数値等から生活の状態を推察し、患者さんの生活習慣への介入、指導の必要性を実感しています。そのためには、医師のみではなく、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士を含めた多職種からなる「チーム医療」が必要であると考え、地域の先生方とともに患者さんの治療にあたる「病診連携」の重要性を認識しています。また病気を未然に防ぐためには、市民の方々への啓蒙活動が必要であると考え、毎年11月に「糖尿病フェスタ」を開催し、多くの方々に参加していただいています。

当院は、いわゆる「コロナ専門病院」に指定され、令和2年は外来診療を一時中止し、軽症・中等度の患者を中心に入院診療を重点的に行いました。現在は外来診療を再開、一般の入院を再開していますが、患者数は外来では半程度、入院患者も4階5階の2病棟での対応となり、コロナ以前の状態に戻るには、もう少し時間がかかりそうです。

先生方には、患者さんの診療をしていただき、あらためて御礼申し上げます。我々の病院へ課せられた第一の使命は、今もコロナ対応であるため、一般の救急対応も行っていますが、先生方の満足いくものではないと重々承知しております。今後産科入院も再開され、通常の状態に戻りつつあり、紹介患者さんの救急対応につきましても、先生方のご期待にそえるように努力していきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。



新任医師紹介

糖尿病・内分泌内科

中野 雅信（なかの まさのぶ）

令和 4 年 4 月より大阪市立十三市民病院 糖尿病・内分泌内科医員として赴任いたしました『中野 雅信（なかの まさのぶ）』と申します。

平成 28 年に大阪市立大学を卒業し初期研修を行った後、大阪市立大学医学部第二内科に入局し、大阪市立大学医学部附属病院、南大阪病院、藤井寺市民病院、白鷺病院で勤務しました。それらの病院では、多数の内科の症例を経験し、新内科専門医を取得しました。また、糖尿病診療を中心として勉強させていただき、十三市民病院でも微力ながら地域医療に貢献できるように頑張りたいと考えております。

現在も新型コロナウイルス感染症は収まる気配はなく、新型コロナ専門病院の十三市民病院にてコロナ対応をさせていただき、少しでもお役に立てればと考えております。

まだまだ勉強中の身であり色々と至らぬ点があると思いますが、皆様のお力になれるように努める所存でございます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



専門分野	糖尿病・生活習慣病
認定資格	日本内科学会内科専門医

整形外科

新谷 康介（しんたに こうすけ）

令和 4 年 4 月より大阪市立十三市民病院整形外科医長（大阪市立総合医療センター 兼務）として赴任いたしました『新谷 康介（しんたに こうすけ）』と申します。



平成 21 年に愛媛大学を卒業し、大阪府済生会中津病院、大阪市立総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院に勤務後、主にオーストラリア、フランスの施設で、手外科・末梢神経外科、小児整形外科領域の研鑽を積むべく臨床留学を行い、帰国後は大阪市立総合医療センター小児整形外科で勤務しておりました。

一般整形外科診療に加え、手外科・末梢神経外科、小児整形外科領域の診療に対して力を入れていきたいと考えております。これからは十三市民病院で、地域の皆様に少しでも貢献できるよう尽力していく所存です。

何卒よろしくお願い申し上げます。

得意分野	整形外科一般、手外科・上肢外科・末梢神経外科 小児整形外科
認定資格	日本整形外科学会専門医、日本手外科学会認定手外科専門医 日本整形外科学会認定スポーツ医、 日本整形外科学会認定運動器リハビリテーション医 身体障害者福祉法第 15 条指定医（肢体不自由） 小児慢性特定疾病指定医、大阪市立大学医学博士

認定看護師の同行訪問について

- 大阪市立十三市民病院では、ご自宅や介護施設等での緩和ケアや褥瘡ケア、ストーマ管理についてお困りの事に対して、より良いケアを行っていただくことを目的に、訪問看護師さんと当院の認定看護師[※]による「同行訪問」を行っています。
- 訪問させていただく看護師は、緩和ケアならびに皮膚・排泄ケアの認定資格を有する看護師で、ご相談内容に応じてご支援いたします。

※認定看護師：公益社団法人日本看護協会が認定する、特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を認められた看護師

1. 対象となる方

- 大阪市にお住まいもしくはご入所で、
訪問看護師による看護を受けておられる方



2. 支援内容

領域	対象となる方	対応看護師
緩和ケア	悪性腫瘍の鎮痛療法または化学療法を行っている方	緩和ケア認定看護師
褥瘡ケア	真皮を越える褥瘡（床ずれ）を保有する方	皮膚・排泄ケア 認定看護師
ストーマ管理	人工肛門または人工膀胱（ストーマ）を造設し管理が困難な方	

3. 料金

- 診療報酬：1,285点（月1回）
※自己負担金の目安は、右記の通りとなります。
- 交通費：当院看護師の交通費は、実費を負担いただきます。

負担割合	金額
1割	1,290円
2割	2,570円
3割	3,860円

【お申込み・お問い合わせ】



大阪市立十三市民病院 地域医療連携室

TEL (06) 6150-8067 ※直通 FAX (06) 6150-8686